月刊 税理士事務所 CHANNEL

●監修●
ミロク会計人会連合会

2010.6
No.346

まるごと四国会

●「第35回全国統一研修会・
みちのく大会」のお知らせ……2

●事務所訪問
三谷綜合会計事務所 …… 3

●MJSサービスを活用した事務所経営
MJSセキュアストレージサービス… 6

●我が事務所の顧問先紹介
医療法人「ゆうの森」…… 8

●ご当地自慢
高知県 ……10

●特別企画
会計参与制度の現状vol.2 …12

●ミロクシステムQ&A
『ACELINK・ACELINK Navi
地方税電子申告（よくあるお問い合わせ）』…15

●会計人のリレーエッセイ
四国ミロク会計人会 榊 忠輝 …19

6

★次号は“まるごと中国会”です★

撮影：森内昭男（四国ミロク会計人会）

MJS

開催案内

変革のとき、未来を創造（つく）る

「第35回全国統一研修会・みちのく大会」

平成22年10月14日（木）・ウェスティンホテル仙台

宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1

本年の全国統一研修会は杜の都仙台にて開催いたします。仙台は東北最大の規模と広瀬川や青葉山などの自然を有する美しい都市です。牛タン焼きや冷やし中華、ずんだ餅といった全国区のご当地グルメも豊富な都市として知られています。ご参加の折には仙台ならではの街並みと味覚に出会えることでしょう。

会場となるウェスティンホテル仙台は今年8月1日にオープン予定。「仙台の新たなランドマーク」として注目される「仙台トラストタワー」の一部として建設がすすめられています。仙台初の外資系ラグジュアリーホテルとして話題沸騰中です。ちなみに、仙台トラストタワーのなかにはホテルのほか、最先端高機能オフィスビルや商業施設、ハイグレードなタワーマンション「ザ・レジデンス一番町」が入る予定です。

なお、基調講演や分科会の内容は以下の通りです。今回も多彩なゲストの方々をお招きしておりますので〝この変革のときに未来を創造する〟一助になるかと存じます。ご多忙とは存じますが、是非とも全国から多数のご参加をお待ち申し上げております。

■基調講演

対象：会計事務所所長・職員・ご家族、顧問先企業・一般企業

演題

「今、私たちが出来ることはなにか」

●講師：櫻井（さくらい） よしこ
ジャーナリスト

経歴：ベトナム生まれ。新潟県立長岡高等学校卒業。ハワイ大学歴史学部卒業。1980～96年NTVニューキャスター。80～現在ジャーナリスト。94年SJ賞（女性放送者懇談会賞）。95年第26回大宅壮一ノンフィクション賞。98年第46回菊池寛賞。08年財団法人国家基本問題研究所代表理事に就任

■第1分科会

対象／会計事務所所長・職員

演題

未定 ※検討中です

企画運営：税経システム研究所

■第2分科会

対象／顧問先企業・一般企業経営者及び幹部社員、会計事務所所長・職員

演題

「未来志向の中小企業生き残り経営術」

●講師：堀切川（ほっきりがわ） 一男（かずお）
東北大学大学院工学研究科教授

経歴／1984年東北大学大学院工学研究科機械工学専攻博士後期課程修了、工学博士。東北大学工学部助手、講師、助教授、山形大学工学部助教授を経て、01年6月より東北大学学院工学研究科教授、現在に至る

■第3分科会

対象／会計事務所所長・職員・ご家族

演題

「森は海の恋人」

●講師：畠山（はたけやま） 重篤（しげあつ）
気仙沼湾漁師・「牡蠣の森を慕う会」代表・京都大学フィールド科学教育研究センター社会連携教授

経歴／1943年生まれ。高校卒業後、牡蠣、帆立の養殖に従事する。家業のかたわら「森は海の恋人」を合言葉に、気仙沼湾に注ぐ大川上流の室根山への植樹運動を続ける。主な著書に『森は海の恋人』（文春文庫）など

★懇親ゴルフ大会

・開催日：平成22年10月15日（金）

◆利府ゴルフ倶楽部
〒981-0103
宮城郡利府町森郷字内の目北3-25

※2010年女子プロゴルフツアー（9月24日～26日ミヤギTV杯ダンロップ開催）

★記念旅行

・開催日：平成22年10月15日（金）～17日（日）／福島・山形コース

※詳細は次号でお知らせいたします。

事務所訪問

先の見えない時代だからこそ経営者の良き相談相手でいたい!!

三谷綜合会計事務所の皆さん

三谷綜合会計事務所

香川県坂出市の三谷綜合会計事務所は２代にわたって、地元企業を支えつづけています。たとえば、先代の三谷繁雄先生が地元のケーブルテレビ局の代表を務めるなど、独自の取り組みを展開しているそうです。さっそく、現代表の三谷茂寿先生の仕事ぶりを拝見させていただきました。

■所在地／香川県坂出市京町1-6-5
（三谷ビル）
■ＴＥＬ／0877-46-1528
■ＦＡＸ／0877-46-7510
■設　立／1967年
■職員数／21名
■導入システム／ACELINK Navi

大手監査法人を経て父上の事務所を承継

三谷茂寿先生は先代の三谷繁雄先生の跡を継いで、三谷綜合会計事務所を経営しています。ちなみに、父上の繁雄先生は地元でアイデアマンとして有名です。「父はつねに先端技術に興味を持っていました。そのため、72年頃には大手メーカーと共同で専用機の開発にも着手したり、ケーブルテレビ局「香川テレビ放送網（ＫＢＮ）」を顧問先や行政、金融機関と協力して開局してきた」そうです。

そんな父上のもとに生まれた茂寿先生は、当然のように中学生の頃には後を継ぐことを決めていたそうです。そして、明治大学の商学部に進学し、在学中から試験勉強を始めたといいます。「最初の頃は遊ぶことに夢中でなかなか勉強に手がつきませんでしたが、大学４年になってからは猛勉強をはじめました」と。その結果、大学卒業後、わずか1年で公認会計士２次試験に合格したそうです。

「ちょうどバブル期だったこともあって、あちこちから声をかけてもらえました。そこで、都内の大手監査法人で実務経験を積むことにしました」

こうして大手監査法人で4年間、実務に携わることに。しかし、その間はけっして楽ではなかったといいます。

「女性スタッフの元気の良さも三谷綜合会計事務所の特徴です」と話す三谷茂寿先生

「監査法人に勤めていたときは、つねにプレッシャーで押しつぶされそうでした。大学を出たばかりで、実物の手形も小切手も見たことがなかったわけですから。もちろん、試験勉強のように実際の監査業務をすすめることもできませんでした。しかも、クライアントが大手企業だったこともあって、緊張の連続でした。それでも、何とか4年の実務経験を経て、監査業務を身につけることができました」

その後、茂寿先生は89年に監査法人を退職し、父上の事務所で勤務しはじめることに。しかし、会計事務所でも思い悩むことは多々あったそうです。

「当時、私は29歳でしたが、税理士業務はほとんど経験がありませんでした。そのため、税法についても十分に対応できず、確定申告もひとりで処理できないほどでした」

困りはてた茂寿先生を叱咤激励してくれたのは、事務所の皆さんでした。

「中学生のときから知っている職員さんたちが、厳しく指導してくれました。ときに落ち込むこともありましたが、自己啓発本などを読んで、自分自身を奮い立たせながら仕事をしていました」

なかでも、3人の勤務税理士の先生方からは、さまざまなことを学んだそうです。

「ひとりの先生からは税務調査に対する姿勢、ひとりの先生からは税法全般に関する知識、そしてもうひとりの先生からは顧問先とのコミュニケーションのとり方を学ぶことができました」

その結果、先生は徐々に事務所でリーダーシップを発揮するように。

「10年くらい経った頃から仕事に自信が持てるようになり、仕事を楽しむことができるようになってきた」そうです。おかげで「平成14年に父が入院したときも、きっちりと務めをはたすことができました。当初は不安感もありましたが、周囲がしっかりと支えてくれたからです。今も父は元気ですが、業務の大半はこちらで引き継いでいます」と。

ケーブルテレビ局の民事再生案件を解決

ところで、茂寿先生は通常の税務・会計業務以外にも、さまざまな経験をお持ちです。

たとえば、香川テレビ放送網の民事再生に携わったことがあるそうです。香川テレビ放送網は坂出市、宇多津町を放送エリアとし、99年には1万7,600世帯の加入者を持っていました。しかし、資金調達に失敗したことが引き金となって、20億5,000万円の負債を抱えてしまったのです。

「当時は叔父が会社を経営していたのですが、彼は技術畑の人間で資金繰りに対して無頓着な部分がありました。その結果、莫大な負債を抱えてしまったのです。しかし、ケーブルテレビは地域のインフラのひとつです。これを簡単になくしてしまうわけにはいかないと思いました」

そこで、先生は民事再生法を申請し、事業の存続をはかることに。

事務所のある町

瀬戸大橋を渡って瀬戸内海と芸術を満喫!!

香川県坂出市

香川県坂出市は四国と本州を結ぶ瀬戸大橋を有している。ひと口で瀬戸大橋といっても、それは3つの吊橋とふたつの斜張橋、ひとつのトラス橋から成っている。道路、鉄道併用橋（上部が自動車道路、下部に鉄道）としては、世界最大といわれている。

また、瀬戸大橋の架橋を記念して整備された「瀬戸大橋記念公園」も必見のスポット。敷石と噴水のコントラストが美しい「水の回廊」や石積みの壁で囲まれたアメニティー空間「遍路ギャラリー」のほか、瀬戸大橋に関する展示コーナーが充実した「瀬戸大橋記念館」など、さまざまな施設が設置されている。もちろん、瀬戸内海に浮かぶ島々を眺められるビューポイントとしても最高だ。

なお、今年7月19日（海の日）～10月31日（日）まで、香川県では瀬戸内国際芸術祭「アートと海を巡る百日間の冒険」が開催される。瀬戸大橋はもちろんだが、こちらも是非とも満喫していただきたいイベントだ。

「会社からは帳簿類を開示してもらえず、苦労の連続でした。保全処分が出るまでのほぼ1年間は、早朝から深夜までこの案件に悩まされつづけました。それに、ときには関係者から脅迫めいたことをされることもありました」

こうした苦労の末、香川テレビ放送網は破産の危機を脱し、再生の道を歩みはじめたそうです。そして、現在は父上の繁雄先生が代表取締役、茂寿先生が顧問として、同社の経営に参加しています。「二度とあんなことにならないように、しっかりとマネジメントしていきたいと思います。現在はテレビ、インターネット、ケータイをパッケージ販売するなどして、加入者の獲得に努めています」と。

窮地に立たされた経営者を全力サポート

では、茂寿先生は事務所でどんな業務を中心に行っているのでしょうか。

「記帳関係の仕事は職員に任せています。うちの事務所ではふたりのオペレーターが会計に関する入力業務を行うようにしています。以前、自分ひとりで行ってみたこともありましたが、やはり作業効率を考えると分担したほうがいいですね。その分、私は現場からあがってきた問題点の解決に専念できるようになりました」

そんな三谷綜合会計事務所はJR坂出駅のすぐ近くにありますが、周辺の様子は父上が開業したときに比べると随分と変わったそうです。

「父が事務所を開業した時期は、駅前は田畑ばかりで、道路はうちの事務所のところまでしか伸びていませんでした。今は大型商業施設などもでき、当時の面影はほとんど残っていません」

しかし、そうした変化の一方で、地場産業は衰退しつつあります。もともと顧問先には繊維業や建設業が多かったそうですが、いまはどちらも苦境に立たされているのです。現に「繊維業者は海外産に押されていますし、建設業は公共事業の削減で受注が取れなくなっている」そうです。そのため、最近では廃業に関する相談が増えているといいます。

だから「経営者が辛いと感じているときにこそ手助けすることが大事です。私もこれまでに何回も辛い思いをしてきました。その経験を生かして、経営者を助けたいと思うのです。ただし、なかには本当に先が見えないことがあります。そんなときは、経営者と従業員、取引先、金融機関ができるだけ納得できるように努める。それも私たちの大事な仕事だと思います」と。

これからも坂出市の経済を盛り上げるために奮闘しつづけてください。三谷綜合会計事務所の益々のご発展をお祈り申し上げます。

事務所2階の広々としたスペースで業務に励む職員の皆さん

会計事務所に勤務する職員時代からデータの保全については不安でした！

07年に事務所を開業。会計事務所にお勤めのときから、「このデータが全て消えたらどうなってしまうのか」と不安に思い、インターネットを利用して安全な場所にデータを保管する『MJSセキュアストレージサービス』を導入された徳田智美先生に、MJS高松支社のCSグループ長と担当が聞いてみた。

原田CSグループ長（以下敬称略）徳田先生は以前よりデータのバックアップに関心があったのですか。

徳田先生（以下敬称略）つねにその不安はありました。責任の度合いは違いますが、会計事務所に勤務しているときから気になっていました。以前勤めていた事務所では、タイマーが設定されていて、時間になるとバックアップが開始される仕組みでした。

原田　07年開業時からMJSをご利用いただいていますが、当初のバックアップはどのようにされていましたか。

徳田　当時からCSの清水さんが担当でした。私はとても不安だったんですが、彼は冷静なんですよ。事務所の状況から的確にアドバイスしてくれました。

清水CS担当（以下敬称略）徳田先生は開業されたばかりで、データ件数も多くありませんでした。そこで、バックアップは別のハードディスクに保存することを勧めました。

徳田　実は、知り合いの税理士の方にバックアップについて相談したことがあるんですよ。その事務所では、災害対策のために、従業員の方が毎日バックアップテープを自宅に持ち帰っているということでした。私も前から災害対策について興味がありました。

原田　どのような興味ですか。

徳田　常に気になっていたのが、この事務所です。私の場合、事務所と住居が同じ場所にあります。これでは、ほかの事務所の方のように、自宅に持ち帰ったから安心というわけにはいきません。災害が起きたときには、事務所も自宅もすべてがなくなってしまうというのが一番不安でした。MJSに相談しようと思いつつ、忙しかったのもあり、なかなか話ができないまま終わっていました。そんなとき、CSの清水さんから新しいバックアップについての話があったんです。

清水　そうなんです。ちょうど、MJSセキュアストレージサービスの無償モニターキャンペーンがあり、徳田先生にもご紹介しました。

徳田　私の事務所のことを理解してくれている清水さんのいうことですから、信頼してお任せしたんです。

清水　6年ほど前に水害がありましたが、高松地区では災害対策の意識は決して高くないと感じています。徳田先生は、常に気にしていたということで驚きました。

徳田　とにかく、お客様のデータだ

〈インタビュアー〉

高松支社
CSグループ長
原田 建

高松支社
CS担当
清水 直基

けはなんとかしなくてはという思いがありました。

原田　ストレージサービスのことをお聞きになっていかがでしたか。

徳田　最初はしっくりこなかったんですよ。データが圧縮されて、インターネットを経由してデータセンターで保管されることは理解できましたが、データの圧縮により、容量が変わるため契約した1GBではすべてのバックアップが取れないということでした。

清水　先生のご希望は、MJSのデータはもちろん、マイドキュメントのデータも保全したいということでした。当初は問題なかったのですが、すぐに1GBを超えてしまいました。

徳田　1GBは、利用料としては最低ラインの3，000円です。この料金を超えないようにと思っていました。

清水　現在はMJSのデータのみをバックアップ対象としています。

徳田　私の事務所の規模なら、3，000円が妥当だと。月々10，000円になってきたら大変だと思っています。現在は、3，000円の範囲で優先順位を決めてバックアップしています。また、事務所が大きくなり、もう少し投資できれば、その時点で優先順位を広げていきたいと思っています。

原田　ストレージサービスを始められて、何か変わりましたか。

徳田　安心感を持てるようになりました。話が矛盾するかもしれませんが、3，000円の問題ではないですよね。お客様の大切なデータと考えると、無理しても5，000円は払うべきだと思います。という意味では、3，000円で安心できるので満足しています。

原田　操作などは面倒ですか。

徳田　全然面倒ではありません。パソコンからバックアップ状況を確認するだけですから。週に1回くらいは見るようにしています。そこも、清水さんが「見られるときに確認するぐらいでいいですよ」といってくれたので、毎日確認しなくてはいけないという使命感にとらわれることなく処理しています。

原田　ほかのストレージサービスと比較検討はされましたか。

徳田　比較検討はしませんでした。しかし、知り合いの行政書士の方から、同じようなサービスで無償のものがあるということは聞いていました。しかし、タダのものを仕事で利用するのは保障もないし、怖いと思います。

原田　MJSのサービスをご利用になるメリットは、感じておられますか。

徳田　会計事務所が利用するソフトウェアおよびサービスは、それ自体が商品です。最近は低価格なソフトウェアを利用して、会計事務所業務を行う方もいらっしゃいます。しかし、私は専門的な知識のあるMJSなどのメーカーを利用すべきだと考えています。事務所の経営者としての責任はすべて私にあります。税理士も人間ですからミスはあります。私なりの考えですが、専用機の時代から会計事務所に特化したソフトウェアを開発している大手3社なら安心できると思い、そのなかから知り合いの税理士の方の紹介もあり、MJSを導入しました。

原田　導入いただいて2年が経ちましたが、サービスを含め、MJSの対応はいかがですか。

徳田　CS担当者が変わられたら困ります。私が困っていろいろ相談しますが、清水さんは「大丈夫ですよ」とすぐに対応してくれます。本当に信頼しています。

清水　照れますね。先生の不安を解消するためにご紹介したストレージサービスですが、ご利用でない方へのメッセージはありますか。

徳田　災害とか事故は突然やってきます。その安心料という意味では、破格です。何もないに越したことはありませんが、いつ何が起こるかわかりませんから、対策はすべきです。

清水　期待を裏切らないよう、これからもお役に立てる情報をお知らせいたします。本日は、ありがとうございました。

〈取材先事務所〉
徳田智美税理士事務所
所長／徳田智美
所在地／〒760-0058
香川県高松市東田町20-7
ロジュマン田町301
導入システム／ACELINK Navi

我が事務所の顧問先紹介

「人に必要とされる仕事がしたい」と訪問医療に取り組む「ゆうの森」永井理事長を近藤猛先生が訪問インタビュー。

近藤先生（以下敬称略）　本日はお忙しいところ取材にご協力いただきましてありがとうございます。さっそくですが、全国的に珍しい在宅医療専門の医療法人ということですが、どういうお考えで設立されたのですか。

永井理事長（以下敬称略）　四国ではじめての在宅専門クリニックを立ち上げたのは、患者様にもっとも近く寄り添える在宅医療を質の高いレベルで実践したかったからです。患者様にゆっくりと、じっくりと向き合えるのが生活のなかの医療である在宅医療の良さでもあります。今は私たちが訪問することを必要としてくれているたくさんの在宅患者様がいらっしゃることが私たちのモチベーションにつながっています。

近藤　沿革について説明ください。

永井　00年10月に訪問診療専門の「たんぽぽクリニック」を松山市久万ノ台に開設しました。当時、在宅医療専門のクリニックは全国的にも極めて少なく、四国では唯一の存在でした。02年5月には医療法人化して「医療法人ゆうの森」に、また訪問看護を行う「訪問看護ステーションコスモス」、「居宅介護支援事業所コスモス」を開設。03年1月に松山市別府町に移転しました。05年には「はりきゅうマッサージ治療院クローバ」を開設。09年2月には「ゆうの森」、ふたつ目の在宅専門クリニック「たんぽぽ道後クリニック」を松山市東部に開院しています。

永井理事長（左）と近藤先生（右）

近藤　在宅医療にこだわられた理由は。

永井　私は僻地医療をしたくて医師となりました。当時の勤務先であった「へき地診療所」において、患者様が自分をより必要としてくれることを実感できました。そのときの体験で、寝たきりで診療所に行きたくても行けない高齢者や、住み慣れた自宅で「みとり」たいと望む家族の声に応えて訪問診療を開始しました。在宅医療に取り組むなか、むしろそういう人たちにこそ関わっていきたいとの思いが強まりました。

近藤　在宅ということですから、先生方が患者さんのところへ行くわけですよね。このシステムについて教えてください。

永井　ご自宅で療養されている皆様の急な発熱や容態の変化に即時に対応するために、あえて外来診療を行わず訪問診療に特化しています。「来てほしいときにすぐ来てくれる」そういった体制を取っています。

　たとえば、在宅で安心して療養するためには、いざというときに連絡がつき、往診が受けられる体制が必要です。当院では定期訪問を行っている方に対し、日中はもちろん夜間・休日ともにかならず連絡がつき、必要に応じて往診が受けられる体制をとっています。とくに重度の方ほど頻繁な往診が必要なので、そのあたりには気を付けています。事実、私たちの場合は毎朝40分間のミーティングを行い、その場で容態が悪い患者さんたちの情報を共有するようにしています。そして、容態の悪い患者さんのところには、きっちりと対応できるような体制をつくっているのです。こういった取り組みをそれぞれのクリニックが行い、地域で情報を共有していけば、へき地医療の問題を大幅に改善することができるのではないでしょうか。また当院では主治医は決まっていますが、患者様を基本的に医師全員で診るようにしています。患者様はひと

りの医師にずっと診てもらいたいと思われるでしょうが、ひとりの目よりふたりの目、3人の目と多くの視点で診るほうが、より正確に病状をつかむことになり、より質の高い医療を提供することができると考えています。

近藤　そのほかに「訪問看護ステーションコスモス」、「居宅介護支援事業所コスモス」、「訪問介護事業所コスモス」を開設されていますね。

永井　自宅で療養生活を送るには医療だけでなく、生活そのものを支える看護や介護などのサービスも必要になってきます。本人はもちろん介護者にも無理なく長く療養生活を送っていただくための介護事業を行っています。また、在宅での「みとり」のお手伝いも行っています。

近藤　鍼灸といった東洋医学も取り入れられていますね。

永井　「はりきゅうマッサージ治療院クローバ」のことですね。当治療院では、訪問療養マッサージ・はりきゅうで、東洋医学ならではの全身調整のケアを取り入れた、質の高い施術を行っています。医療と連携した施術になりますから、よりご安心いただけます。

近藤　対応エリアはどうなっていますか。

永井　現在は松山市全域（一部地域を除く）に訪問診療を実施しています。当院は外来を行わず訪問診療に特化しているため、広域への対応が可能なのです。

近藤　将来の展望についてお聞かせください。

永井　私たちが年老いて、あるいは病気をして在宅療養をしたいと考えたときに、胸を張って「たんぽぽクリニック」「たんぽぽ道後クリニック」と指名いただけるクリニックでありたいと考えています。それが目標です。

近藤　私もこれからお世話になると思いますので、そのときはよろしくお願いします（笑）。本日はありがとうございました。

医療法人「ゆうの森」の外観

■訪問事務所概要
事務所名：近藤税理士事務所
所長名：近藤 猛
住所：愛媛県松山市高岡町127-8
電話：089-973-7577

■会社概要
商号：医療法人ゆうの森
代表者：永井康徳理事長
本社：愛媛県松山市別府町444-1
電話：089-911-6333
設立／00年10月
事業内容／在宅医療専門の医療法人

近藤先生と「ゆうの森」との関与のきっかけは、最初に依頼した会計事務所が医療関係の仕事をやっていなかったため、医療関係に詳しい近藤先生が紹介されたことだそうです。最初に永井理事長と会ったときの印象は、本当に患者目線で医療に従事されていると驚き、感心されたそうです。今後は在宅医療を全国に広められる活動を通じて成長されると確信し、期待していると話されます。

永井理事長の提言

現状、地域医療・救急医療は疲弊しています。それを解消するためには、医療機関の分化・連携と在宅医療の発展、自宅での「みとり」の選択肢拡充が重要です。そして、在宅医を24時間対応にし、早めに往診するようにすれば救急搬送は減らせるはずです。自分が望む場所で安らかに最期を迎えたいという希望を持つ患者さんや家族にとって、「みとり」は大きな問題です。しかし、病院医の半数は、何もせず自然に診るのが患者にとって一番楽だとわかっていながらも、実際には家族が「何か治療をしてほしい」と望むことや、病院では治療しないわけにはいかないという固定観念を持っていますそのため、多くの医者がぎりぎりまで点滴を続け、それが逆に患者さんを苦しめることになっているのです。病状予測をしっかりし、家族に納得してもらえれば、自然な「みとり」は実現でき、本人も家族も楽になれるはずです。

ご当地自慢 高知県

▲「龍馬像」を挟んで左が平井先生、右が小谷先生

案内人／平井雄一税理士事務所
所長 平井 雄一
小谷眞由美税理士事務所
所長 小谷 眞由美

私たちの地元・高知はNHK大河ドラマ『龍馬伝』効果で、注目度をグングン高めています。先日のゴールデンウィークも観光客で大賑わいでした。そこで、今号では独自の歴史と文化を育んできた高知の魅力を紹介させていただきたいと思います。

『桂浜』（高知市）

高知といえばやっぱり坂本龍馬でしょう。というわけで、まずは龍馬像が名物になっている桂浜をご案内したいと思います。桂浜から太平洋を眺めるようにして立つ龍馬像は、高さ5・3メートル、台座を含めると13・5メートルという大きさです。数ある龍馬像のなかでも、やはり本場・土佐の龍馬像は迫力が違います。

なお、この龍馬像のそばでは「龍馬に大接近」というイベントが開催されています。これは93年から開始されたもので、龍馬像の横に特設展望台を設置し、龍馬像の横顔を間近で見たり、龍馬像の目線から太平洋の大海原を眺めることができるというものです。春の開催期間は終わってしまいましたが、10月末から12月の上旬にかけても実施されるので、龍馬像の勇姿を間近で感じてほしいと思います。

『土佐・龍馬であい博』（高知県）

坂本龍馬といえばNHK大河ドラマ『龍馬伝』が放映中ですが、これに関連して高知では「土佐・龍馬であい博」が開催されています。土佐が輩出した坂本龍馬、岩崎弥太郎、ジョン万次郎のゆかりの地に、4つの社中（パビリオン）を設置し、そこで彼らの資料や足跡を辿るパネルを展示するというものです。たとえば、JR高知駅前の「高知・龍馬ろまん社中」では龍馬の激動の人生を紹介するとともに、『龍馬伝』で使用されている衣装や舞台設備も紹介しています。また、出口には『龍馬伝』に出演している俳優たちのサインが展示されているので、ファンにはたまらないのではないのでしょうか。

▲「高知・龍馬ろまん社中」

『岩崎弥太郎生家』（安芸市）

この『であい博』の流れで、岩崎弥太郎が生まれた安芸市にも足を伸ばしてみましょう。ここには市役所のそばに『であい博』の社中「安芸・岩崎弥太郎こころざし社中」が設置されています（残りの2カ所は梼原町と土佐清水市）。岩崎弥太郎の生き様や龍馬との関係を知ることができる資料が多数展示されています。そして、さらに岩崎弥太郎の実像に迫りたい人は、彼の生家を訪ねてみることをおすすめします。幼少時の岩崎弥太郎が日本列島をイメージして並べたとされる庭石が残されているなど、彼がどのような子ども時代を過ごしていたかを垣間見ることができるはずです。

▲「岩崎弥太郎生家」にある石碑

▲「安芸・岩崎弥太郎こころざし社中」

ご当地自慢 高知県

『弘田龍太郎の曲碑』（安芸市）

また、安芸市には意外な名物があります。安芸市は童謡『鯉のぼり』などで知られる作曲家・弘田龍太郎のふるさとであることから、童謡に特化したまちづくりをすすめているのです。78年6月に最初の曲碑「浜千鳥」が大山岬に設置され、今では市内の名所・旧跡に13基もの曲碑が設置されています。しかも、それぞれの曲碑のそばには曲の内容などを解説してくれる装置が設置されているので、より深く童謡の世界に浸ることもできます。

▲曲碑「鯉のぼり」

『野良時計』（安芸市）

せっかくだから安芸市内にある観光名所「野良時計」も見ておきましょう。これは土居村（当時）の大地主の息子として生まれた畠中源馬氏が明治時代に作った大時計です。アメリカ産の掛け時計で時計の仕組みを学び、たったひとりで作ったといわれています。分銅や歯車といったパーツまで自作したというから驚きです。なお、この周辺には武家屋敷や蔵が数多く残されているのですが、そのほとんどに高知独特の建築様式が見られます。たとえば、強風多雨から漆喰の壁を守るために、壁面に「水切り瓦」と呼ばれる瓦が設けられているのです。こういったあたりに注目してみるのもおもしろいかもしれません。

▲安芸市の観光名所「野良時計」

『ゴトゴト石』（高知市）

ふたたび高知市内に戻って、鏡・土佐山地区の隠れスポット「ゴトゴト石」に行ってみましょう。これは断崖絶壁にある巨大な岩のこと。この巨大な岩は不思議なことにちょっと押すと揺れるのに落ちないのが特徴で、地元の集落では古くから親しまれてきたそうです。今ではこの〝落ちそうで落ちない〟という語呂が評判を呼び、受験生や政治家の願掛けスポットにもなっています。しかし、「ゴトゴト石」に辿り着くまでの道はなかなかの難所です。車一台がギリギリ通れるかどうかの細くて曲がりくねった山道をグングン登った先にあるのです。「ゴトゴト石」を目指す際はちょっと覚悟しておいたほうがいいでしょう。ちなみに、「ゴトゴト石」のそばには名勝「山姥滝」もあるので、そちらも是非とも見てもらいたいと思います。

▲「ゴトゴト石」を押す平井先生と小谷先生

『ひろめ市場』（高知市）

高知といえばカツオのことも忘れてはいません。というわけで、最後に「ひろめ市場」に足を運んでみましょう。98年にオープンした集合型市場で、市場内には飲食店をはじめ、地場産品の小売店、魚屋、精肉屋、総菜屋、花屋などが軒を連ねています。市場にはフードコートがあり、飲食店や惣菜屋で購入した品を思い思いに食べることができます。

そんな「ひろめ市場」のなかでもおすすめしたいのが「やいろ亭ひろめ店」のカツオのたたきです。藁であぶったカツオはご飯にもお酒にも最高に合います。また、高知ではカツオのたたきを塩でいただく「塩たたき」という食べ方が今、人気を呼んでいます。タレでごまかせないだけに、鮮度が良くなければできない、カツオのうまみを存分に堪能できる食べ方です。

▲「ひろめ市場」でカツオのたたきを食べながら乾杯

とりとめなく紹介いたしましたが、高知にお立ち寄りの際の参考にしてください。

会計参与就任者の実体験をレポート!!
会計参与制度はビジネスチャンスか!?

スタートから4年で2,000社とも2,500社になったともいわれる会計参与。しかし一方では、実態がいまひとつ掴めないという声もある。そこで、今号ではNPO法人会計参与支援センターや実際に会計参与に就任している先生方のコメントを通じて、会計参与制度の実態をレポートする。

徐々に整いつつある会計参与制度のマニュアル化

「事例が少ないこと、判例がひとつもないこと、相談窓口がないことが、会計参与が増えない遠因ではないか」とNPO法人会計参与支援センターの櫻庭周平理事長は話す。

櫻庭理事長が会計参与支援センターを設立したのは06年6月のこと。以来、センターは会計参与就任者、就任希望者たちのさまざまな相談に応じてきた。さっそく、どんな相談事が多いのか聞いてみた。「会計参与に就任しようとすると、会計参与就任に関する契約書や合意書をどのようにまとめたらいいのかといった疑問が出てきます。そして、業務レベルになってくると、計算書類をどのように作成するべきかといった疑問を感じるようです。会計参与制度に対する法的解釈だけでなく、実務レベルに落とし込んだマニュアルが必要なのです」。

NPO法人会計参与支援センターの櫻庭周平理事長

そこで、会計参与支援センターでは、100名を超す会員（会計参与）たちから情報収集を行い、マニュアルの作成をつづけているという。おかげで「会計参与に関する実務事例が充実してきたので、実例に沿った対応ができるようになりました」と櫻庭理事長。

もちろん、日本税理士会連合会や日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会による「中小企業の会計に関する指針」も役立っているようだ。「税務ベースで見ると損金計算書が基本になりますが、会計参与の場合は貸借対照表の比重が大きくなります。しかし、以前は中小企業の場合、どのように計算書類を作成すればいいのかがわかりにくかったのです」と櫻庭理事長は話す。

どうやらこの「中小企業の会計指針」にしたがって計算書類を作成している会計参与は多いようだ。現に「『中小企業の会計指針』がないときは悩むことがあったが、これが発行されてからはまったく問題を感じていない」と鳥取県米子市で会計参与に就任している有和寛之氏は話している。

さて、この会計参与を導入した中小企業に対する融資条件はどうなってきているのか。日本税理士会連合会のHPによると「北洋銀行、山陰合同銀行、北陸銀行など、42の金融機関・団体が会計参与設置会社に対する優遇措置を表明している」（09年8月現在）という。そのなかに

は、全国信用保証協会連合会も含まれており、信用保証料率を0・1ポイント割引するなどの優遇措置を表明している。大阪府豊中市で会計参与を務める上野弘之氏は「経営者は優遇制度に対して敏感に反応するので、こういった優遇措置が広がっていけば、会計参与の数も必然的に増加してくるはずです」と推測する。

会計参与が率先して顧問先の経営改革を行う

また「会計参与には株主総会や決算承認の取締役会への出席が義務付けられています。しかも、それだけでなく役員会に出席して経営に『参画』する例も増えてきました」と櫻庭理事長。つまり、会計参与は顧問先の経営に参加が求められるのだ。

その点について、千葉県千葉市で会計参与を務める加藤武人氏は「業務フローやその業務ごとの責任者を明確にし、それぞれの業務のなかから不正経理の可能性を洗い出し、見直しをはかっていくことが重要です。たとえば、在庫の横流しなどが起こる背景には、横流しをしやすい職場環境があり、それを取り除くような業務フローをつくり出す必要があるのです。そういった改善を繰り返していくことで、会社全体の不正経理を正し、経営改善を行う必要があるのです」。また、櫻庭理事長は「中小企業には〝経営者が意図しない粉飾決算〟が生じる可能性が多分にあります。それを改善していくのも、会計参与の重大な役割のひとつになっています」と話している。

ところで、依然として損害賠償に対して不安を抱く傾向があるが、櫻庭理事長は「税理士と顧問先は税務書類作成という業務についての委任契約を結ぶわけです。それによって不正な税務書類を作成した場合には、損害賠償請求を受ける可能性があります。会計参与の場合は、この対象が計算書類になったと考えればいいのです」と話す。だからといって「就任にすべての顧問先企業を対象にするのにはリスクがあります。最初は事業規模がある程度大きく、経理の体制が整っているような中堅企業をターゲットにしたほうがいいかもしれません」とアドバイスする。

その際は会社の規模だけでなく、経営者や企業の資質や倫理観も見極める必要もありそうだ。上野氏は「職業会計人としての職務をはたせば大丈夫だと思っていますが、やはり十分な信頼関係を構築していない企業からの依頼は断る方針でいます」。さらに、有和氏は「地方都市の場合、企業や経営者の話はいろいろと耳に入ってくる。そういった情報も加味しながら、就任先を吟味していきたいと思っています」。他方、加藤氏は「会計参与を求めている企業のなかには、自社の問題点を洗い出したいと思っている会社も多いはずです。経営者が倫理観を持っていない場合は、会計参与に就任するわけにはいきませんが、そうでない場合は赤字企業であっても一緒に経営改善に取り組みたいと思います」と話している。

また、日本税理士会連合会が創設した会計参与賠償責任保険の活用も検討する必要がある。万が一の際に法律上の損害賠償金や弁護士費用などの争訟費用が支払われる仕組みになっている。ちなみに、支払いについては「法律上の損害賠償金から自己負担額（免責金額）60万円を控除した後、80ポイントを乗じた額をてん補限度額の範囲内でお支払いいたします」とあるので、金銭的なリスクをかなり減らすことができそうだ。

とはいえ、会計参与制度が普及するには、まだまだ問題が残されている。たとえば「現状では役員会や決算報告会などに代理を立てることが許されておらず、複数件の会計参与に就任するには時間的に困難になっています。会計参与の普及拡大を目指すには、会計参与の補助者が代理になることができるようにしていく必要があるでしょう」と加藤氏は指摘する。

しかし、多少の問題点はあるにせよ、会計参与が税理士にとっての新しいビジネスモデルであることに変わりはない。まずは自分に合うかどうかを試すためにも、顧問先に情報を提供するなどして、会計参与に挑戦してみてもいいのではないだろうか。

以下、会計参与に就任している有和氏、上野氏、加藤氏に、どのような経緯で会計参与に就任し、どのような体制で仕事に取り組まれているのかについて聞いてみた。

◆有和税理士事務所

（鳥取県米子市）

有和寛之 先生

―会計参与に就任した経緯についてお聞かせください。

有和　顧問先の不正経理を発見して、経理担当部長に伝えておいたのですが、いっこうに改善されなかったことがありました。それで、決算報告会のときに経営者に尋ねてみたところ、経営者はそのことを知らず、そこで初めて不正経理が問題になったのです。そこで、その経営者は外部チェックの必要性を考えるようになりました。そして、私が会計参与制度のことを紹介したところ、すぐさま就任してほしいと依頼されたのです。

　今のところ会計参与に就任しているのはこの1社だけですが、金融機関は会計参与制度の普及を望んでいます。やはり中堅・中小企業における会計参与の役割に大きな期待感を持っているようです。今後、金融機関からの紹介で会計参与に就任するという流れも出てくるかもしれませんね。

―報酬はどんな感じでしょうか。

有和　年間100万円といったところです。計算書類の作成はもちろん、役員会や管理者会議に出席する時間や労力のことを考えると、けっして満足できる金額ではありません。しかし、顧問先もほとんど会計参与制度については知りませんから、最初からこちらの希望金額を通すのは難しいのではないかと感じています。まずは実績を積み、効果をあげることが重要なのではないでしょうか。

―会計参与に就任して、どのような点に注意していますか。

有和　税理士の仕事は適正申告でしたが、会計参与は企業を存続させることを重視しなければなりません。そのため、外部ブレーンとして、経営、人事・労務、営業といった分野を総合的にコンサルティングしなければならないと思います。

―会計参与賠償責任保険には加入していますか。

有和　現段階では加入していません。まだ件数が少ないので、今のところは問題ないと思っています。

◆あい統合税理士法人

（大阪府高槻市）

上野弘之 先生

―会計参与に就任した経緯についてお聞かせください。

上野　新会社法が施行されて1年ほど様子を見て、顧問先に書面で会計参与制度のことを紹介することにしました。すると、そのなかからリアクションがあり、現在は3件の顧問先の会計参与を務めています。

―報酬はどんな感じでしょうか。

上野　顧問先の規模や業務量によって異なります。具体的にはそれぞれ月額6万円、10万円、20万円となっています。

―会計参与に就任して、どのような点に注意していますか。

上野　私は上場企業の顧問も務めていますが、中小企業の会計をどの程度のレベルで処理するかという問題には頭を悩ませてきました。いくら適正会計が求められているからといって、国際会計基準の厳しさを中小企業に適応するわけにはいきませんから。

　とはいえ、どんなに小さな株式会社であっても決算書の公告は義務付けられており、これを怠たると100万円以下の過料を課せられることになっています。現状ではほとんどの中小企業が決算書の公告をしていませんが、これを改善していくためにも会計参与制度には意義があると思います。

　ですが、ここで注意しなければいけないことがあります。たとえば、建設業では良い受注をできるかどうかについて、経営審査の点数がポイントになってきます。この点数には会計データも反映されるので、建設業にとってみれば厳しく審査されることで工事が取れなくなる可能性があるわけです。このように業界によっては、まだ会計参与を積極的にすすめられないところもあることを肝に銘じなければなりません。

―会計参与賠償責任保険には加入していますか。

上野　加入しています。会社に対する損害賠償については、最大で2年分の報酬とすることができますが、それだけでもかなりの費用負担になってしまいますしね。

◆加藤会計事務所

（千葉県千葉市）

加藤武人 先生

―会計参与に就任した経緯についてお聞かせください。

加藤　私の事務所では以前からベトナムやタイ、モンゴルでのビジネスを展開しているのですが、こういった国々の会計制度は実に未整備です。しかし、会計制度が整備されていないと、正確に企業を評価することができないので、日本の金融機関や投資家を動かすことができません。その結果、日本のグローバル戦略が後手に回ってしまうおそれがあります。そこで、私が目を付けたのが会計参与制度です。会計専門家が深くかかわることで、アジアの国々でもスムーズにビジネスが展開できるようになるからです。それで、まずはみずからノウハウを身に付けるために会計参与に就任したのです。

―報酬はどんな感じでしょうか。

加藤　私は契約前に会計参与の仕事をすべて書き出し、それぞれにかかる時間を経営者に明示するようにしています。そして、その時間を根拠として報酬をいただくようにしています。そのため、顧問先には十分に納得してもらえますし、ときには安いねといわれることもあるほどです。会計参与制度がうまく普及していけば、10年後には会計参与の業務に特化した税理士もあらわれるかもしれませんね。

―会計参与に就任して、どのような点に注意していますか。

加藤　取締役会や決算報告会をしっかりとした議論の場にするように努めています。そういった場で計算書類をベースに経営課題を浮き彫りにしていくわけです。これはそのまま経営コンサルティングにつながる仕事だと考えています。ちなみに、私の場合は2年間限定で会計参与の契約を結ぶようにしています。その間に問題点を抽出し、改善するようにするわけです。これまでに延べ5社の会計参与を経験してきました。

―会計参与賠償責任保険には加入していますか。

加藤　加入しています。今後、さらに多くの企業の会計参与に就任する可能性もありますしね。

会計人のリレーエッセイ

四国ミロク会計人会　榊 忠輝

特別名勝 栗林公園

私の事務所は、香川県の高松市中心部に程近い栗林公園の東側徒歩5分程度の所、栗林町にあります。そのため、毎年4月の初めには、事務所の職員とともに弁当を携えて花見をしに栗林公園を訪れています。また、一昨年の4月には、高松支部の企画で庭園内の掬月亭にてお茶会を催しました。

さて、栗林公園は国の特別名勝に指定されている庭園のなかで最大の広さ（東京ドーム約16個分）を持ち、大きく南庭と北庭に分かれ、松の緑濃い紫雲山を背景に6つの池と13の築山を配し、芝生、島、茶室、竹林、滝、桜林ほか、多くの名木、名石のどれもが〝一歩一景〟の展開を紡いでいます。また、春夏秋冬と四季折々の風物にも恵まれ、ここに咲く花々は変化に富んだ美を一層引き立たせています。

ところで、栗林公園は長い年月を経てその姿を今に伝える廻遊式大名庭園です。なかでも、代々の藩主がこよなく愛した茶屋南庭の掬月亭は、庭全体の求心的景としてとくに重要な存在であり、ここから望む南湖の絶景もさることながら、富士をならった美しいかたちを誇る飛来峰からの眺めは栗林公園の象徴的な景観となっています。そして、今日まで継承された伝統美、造形美、自然美、空間美の調和とその管理に携わる人々の細やかな心配りが随所にみてとれることこそが現在の栗林公園の支えであり魅力でもあるといえるでしょう。

栗林公園

最後に、私の事務所が栗林公園の近くにある理由。それは私が幼少の頃、税理士の父に質問をした際の回答にあります。香川県の人のみならず、全国の人に自分の名刺をお渡しして、事務所の所在地は栗林公園から近いといえばわかりやすいでしょう、と。ご挨拶をする際、〝ネタ〟のひとつになるというのです。75年、父が栗林町に事務所を構えて以来約35年間、私が約10年間、このネタを使っています。

四国讃岐の国に多くの方々にお越しいただき、是非、栗林公園へ足を運んで庭園の美を感じ取っていただければ幸いです。

表紙の写真

「大釜の滝」
（所在地：徳島県那賀郡木沢村釜ヶ谷）

「日本の滝100選」に選ばれている名瀑。落差はそれほどないが水量が多く、豪快に滝壺に水を落とす。滝壺はその名の通り大きな釜状になっており、水深は15㍍あるという。この滝は多くの伝説を持っているが、特に滝壺には大蛇が住むというものが有名である。

月刊 税理士事務所 Channel 通巻346号

● 発　　行／株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-29-1
TEL. 03-5326-0304（ミロク会計人会事務局）
● 発 行 人／是枝 周樹
● 編集企画／ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局
● 配信制作／東方通信社
● 印　　刷／御幸印刷株式会社
● 購読申込／株式会社ミロク情報サービス
● 禁無断転載

imageRUNNER ADVANCE 誕生

ITシステムとのシームレスな連携、複合機同士のネットワーク化による管理業務の効率化とTCO削減、人とより密接につながることで一人ひとりに最適な使用環境を実現…さまざまな"連携"から生まれる革新的なソリューションが、お客様のビジネスの進化を支援します。イメージランナー・アドバンス。使う人を最優先に考えた「User-Centric」をコンセプトに、複合機が、いま、新しい道を歩み始めます。

それは、「いちばん使いやすい」を目指して生まれた複合機。

C9075 PRO/C9065 PRO

C7065/C7055

C5051/C5045

C5035/C5030

imageRUNNER ADVANCE C9075 PRO	imageRUNNER ADVANCE C9065 PRO	imageRUNNER ADVANCE C7065	imageRUNNER ADVANCE C7055	imageRUNNER ADVANCE C5051	imageRUNNER ADVANCE C5045	imageRUNNER ADVANCE C5035	imageRUNNER ADVANCE C5030
最速印字速度 [A4/LTR]	最速印字速度 [A4/LTR]	最速印字速度 [A4/LTR]	最速印字速度 [A4/LTR]	最速印字速度 [A4/LTR]	最速印字速度 [A4/LTR]	最速印字速度 [A4/LTR]	最速印字速度 [A4/LTR]
●COLOR 75ppm	●COLOR 65ppm	●COLOR 65ppm	●COLOR 55ppm	●COLOR 55ppm	●COLOR 45ppm	●COLOR 35ppm	●COLOR 30ppm
●BLACK&WHITE 75ppm	●BLACK&WHITE 65ppm	●BLACK&WHITE 65ppm	●BLACK&WHITE 55ppm	●BLACK&WHITE 55ppm	●BLACK&WHITE 45ppm	●BLACK&WHITE 35ppm	●BLACK&WHITE 30ppm

オフィス向け複合機 ホームページ canon.jp/office-mfp
プロダクション向け複合機 ホームページ canon.jp/pro-mfp
キヤノンお客様相談センター イメージランナー ダイヤル 050-555-90056

カタログのご請求は、050-555-90055（受付時間 平日9:00～17:00）までお電話にてご請求いただくか、canon.jp/catalogからダウンロードしてください。
ハガキの場合は、お名前、ご住所、電話番号を明記の上、〒108-8011 下記住所までお送りください。
キヤノンマーケティングジャパン株式会社 カタログ請求 imageRUNNER ADVANCE係
※カタログ請求にあたりお客様よりご提供いただいた個人情報は、カタログ送付の目的のみに使用いたします。

キヤノンマーケティングジャパン株式会社